

令和6年度 病害虫防除情報

令和6年8月28日
発表：福島県病害虫防除所

トマトキバガによる果実の食害が確認されています！
早期発見・早期防除により、地域内でのまん延を防ぎましょう。

- 1 対象作物：トマト
- 2 病害虫：トマトキバガ
- 3 対象地域：全域

【発生状況】

国のフェロモントラップ調査では、令和6年5月13日に浜通り地方で確認され、県のフェロモントラップ調査で7月以降、会津地方3か所、中通り地方1か所において成虫の誘殺を確認した(図1～4)。また、これまで本種による被害が確認されなかった会津地方の複数地点において、8月以降、葉や果実の食害を確認した(写真1)。

【防除対策】

- (1) ほ場内をよく観察し、見つけ次第捕殺する。発生が疑われる場合は、病害虫防除所、又は最寄りの農林事務所(農業振興普及部・農業普及所)に速やかに連絡する。
- (2) 冬春トマト栽培地域では、施設内への侵入が懸念されるので、開口部に防虫ネット(0.4mm目合い)を設置するなど、侵入防止対策を徹底する。
- (3) 夏秋トマト栽培地域では、作期終了後、残渣を丁寧に抜き取り処分するとともに、施設のフィルムを除去し、寒気にさらす。
- (4) 被害葉や被害果を施設内に放置せずにビニール袋などに入れ一定期間密閉(蒸し込み)し、寄生した成幼虫を完全に死滅させてから、土中に深く埋設するなどの方法で適切に処分する。
- (5) トマトキバガの薬剤散布に当たっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統が異なる薬剤のローテーション散布を行う(農林水産省「農薬登録情報システム」<https://pesticide.maff.go.jp/>)。

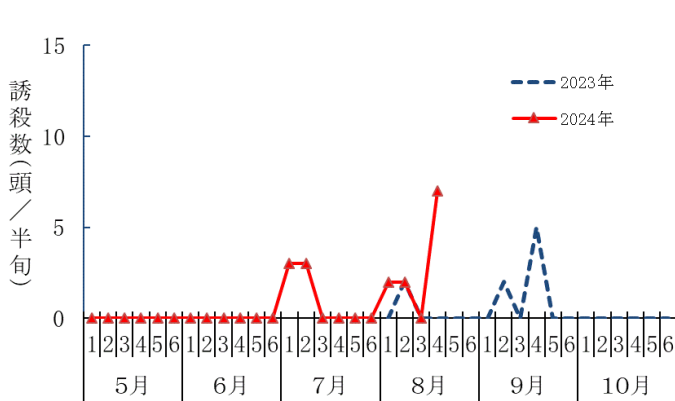


図1. フェロモントラップによるトマトキバガの誘殺数
(猪苗代町川桁:トマト)

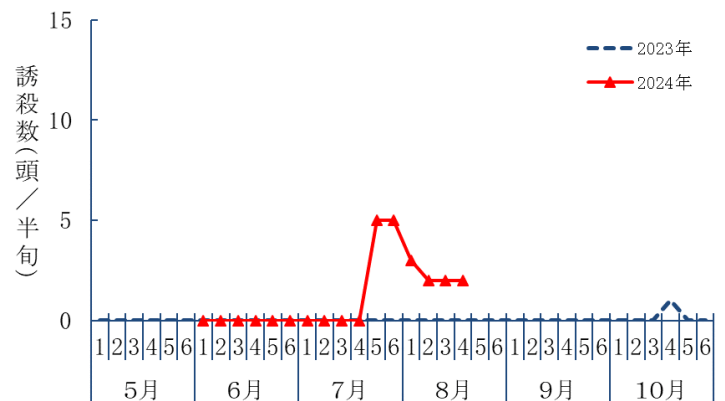


図2. フェロモントラップによるトマトキバガ誘殺数
(南会津町南郷:トマト)

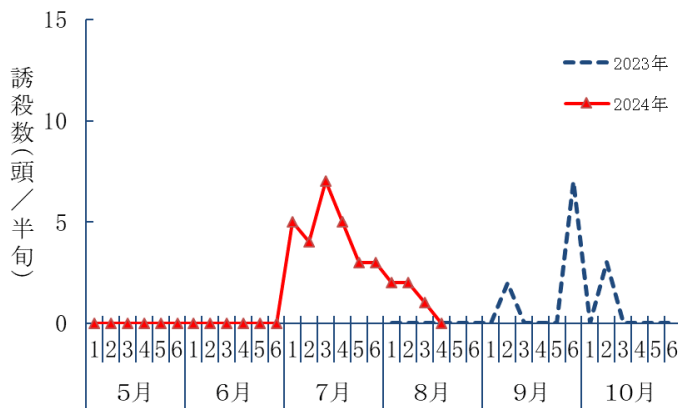


図3. フェロモントラップによるトマトキバガの誘殺数
(喜多方市加納:トマト)

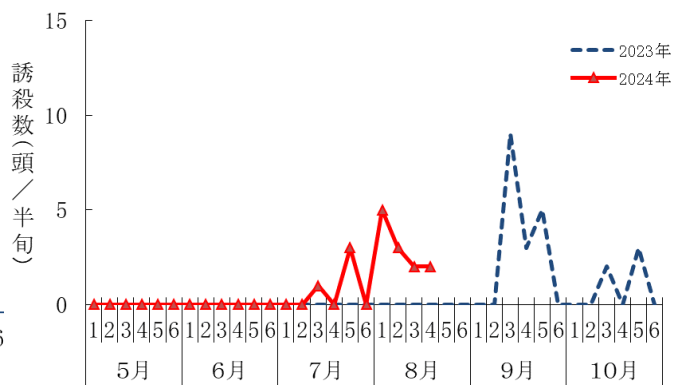


図4. フェロモントラップによるトマトキバガ誘殺数
(田村市大越町:トマト)

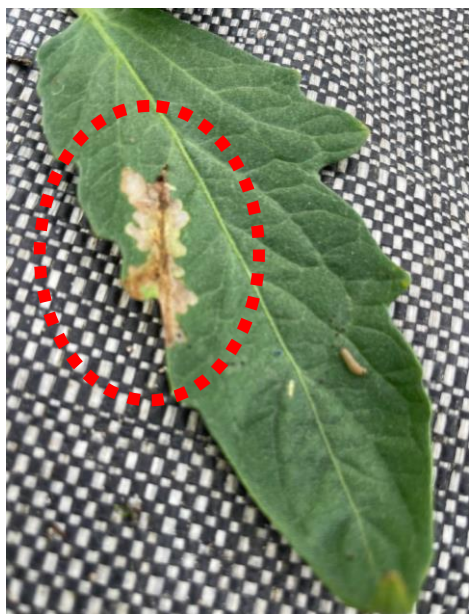


写真1 トマトキバガ幼虫による葉の食害痕
(写真: 南会津農林事務所撮影)



写真2 会津地方で確認されたトマトキバガ幼虫
(写真: 南会津農林事務所撮影)



写真3 トマトキバガ成虫(体長5~7mm)
(写真: 福島県病害虫防除所撮影)

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(病害虫防除所)まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727